

制 定：令和3年10月19日

最終改正：令和5年 2月27日

## 令和健康科学大学図書館利用規程

### 1. 開館時間

開館時間は以下のとおりとする。

月～金曜日： 9:00～20:00

土曜日： 9:00～16:00

### 2. 休館日

- 1) 日曜日ならびに国民の祝日に関する法律で規定する日
- 2) 年末年始
- 3) 図書館長が特別に定めた日
- 4) 蔵書点検の日（あらかじめ公示する）

### 3. 利用できる者

- 1) 令和健康科学大学、福岡看護専門学校及び福岡和白リハビリテーション学院の学生・教職員
- 2) 学外者
  - ・福岡看護専門学校及び福岡和白リハビリテーション学院の卒業生
  - ・関連校の在学生および教員
  - ・カマチグループ職員
  - ・図書館長が特に許可した者

### 4. 利用上の注意

- 1) 図書、雑誌、視聴覚資料等の図書館資料は大切に扱うこと。
- 2) 他の利用者に迷惑をかけるような行為は慎むこと。
- 3) 携帯電話はマナーモードとし、会話は禁止とする。
- 4) 資料の写真撮影は禁止する。
- 5) 飲食については、密閉できる容器に入った飲み物に限り、飲用を可能とする。（ペットボトル、ねじ蓋式の缶、水筒等）

### 5. 閲覧

- 1) 資料は、図書館内において自由に閲覧することができる。
- 2) 資料の利用後は、必ず元の配架位置に戻すこと。

### 6. 貸出

## 1) 貸出冊数・期間

### (1)図書

学生：5冊、2週間（ただし、特に必要な場合は貸出期間を変更する場合がある。）

教職員：10冊、4週間

### (2)映像資料（DVD）

学生：館内視聴のみ

教職員：3枚、4週間

2) 資料を借りる時は、職員証・学生証と資料をカウンターへ提出すること。

3) 雑誌類、国家試験問題集及び禁帯出図書は貸出不可とする。

4) 貸出期間を延長する時は、返却期限日までにカウンターで手続きすること。他の予約がない場合、1回だけ延長することができる。

5) 学外者は原則として貸出不可とするが、図書館長が特に認めたものは貸出可能とする。

## 7. 返却

1) 図書は、返却期限日までに返却すること。

2) 延滞した場合、延滞日数の期間、貸出停止とする。

## 8. 予約

貸出中の図書は予約することができる。

## 9. 弁償

資料を紛失又は破損したものは、同一資料を弁償しなければならない。

## 10. 資料の複写

図書館所蔵の資料は、館内のコピー機（有料）で複写することができる。ただし、著作権法の認める範囲内とする。

## 11. レファレンス

蔵書調査、文献調査を希望する場合は、カウンターで申し込むこと。

## 12. 改正の手続

本規程の改正は、図書館委員会の議を経て、図書館長が決定する。

附則 この規程は、令和3年10月19日から施行する。

この規程は、令和5年2月27日から施行する。